

平成 31 年度採用 大鹿村「地域おこし協力隊員」募集要項

長野県 大鹿村

1. 募集定員 協力隊員 2名

- (1) 農業振興に関する業務 1名
- (2) 大鹿村の地域資源を生かした活動業務 1名

2. 業務概要

(1) 農業振興に関する業務

- ・農地所有適格法人（農業生産法人）大鹿里山市場に勤務し、村の農業振興を推進していただきます。任期終了後は大鹿里山市場の担い手とし職員採用を前提としています。

大鹿農業の研修及び地域農業の支援

6次産業化の推進による特産品の検討

農産物を村内外の直売所へ流通させる仕組みづくり

インターネット・SNS及び物産展による農産物の販売・PR

(2) 大鹿村の地域資源を生かした活動業務

- ・大鹿村の自然、文化等の資源を活用して、交流人口を増やし、地域の活性化を目的とした施設整備計画及び施設運営、交流・体験の企画、調整に関すること

文化交流事業、地域活性化を進めていく上で拠点となる施設の検討

地域資源を活用した体験・交流プログラム作り

施設の運営・管理

- ・地域資源（自然・農業・食・大鹿歌舞伎・「日本で最も美しい村」・エコパーク・ジオパーク等）を活用しての起業

3. 募集条件

- (1) 年齢 平成 31 年 4 月 1 日現在でおおむね 20 歳以上 45 歳以下の方。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 居住地要件（現在お住まいの住所地）

三大都市圏（※1）及び都市地域等（※2）から、大鹿村に生活拠点を移し、住民票を大鹿村へ移動できる方。または、これまで地域おこし協力隊員として 2 年以上活動し、かつ解職から 1 年以内である方。

※1：三大都市圏とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県及び奈良県の区域の全部とする。

※2：都市地域等とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村とする。

- ①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む) ②山村振興法
 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法
 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

- (4) 土日祝日の勤務体制に対応できる方。
 (5) 普通自動車運転免許を取得している方。
 (6) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションが図れ、地域の活動やイベントに積極的に参加できる方。
 (7) 一般的なパソコン操作ができる方。

4. 勤務条件等

雇用形態	地域おこし協力隊員(大鹿村臨時職員)として委嘱します
雇用期間	平 31 年 4 月 1 日から1年間 ただし、勤務実績を踏まえ、雇用日から最長で3年間延長することができます。 なお、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務場所	業務概要のとおりとします。
勤務日数・時間及び休暇等	(1)勤務日数:原則として週5日間 (2)勤務時間:原則8時30分から17時15分まで。ただし、活動によっては早出、遅番の勤務を要する場合があります(時間外勤務は振替対応)。 (3)休日日数:役場職員と同じ日数になるよう調整します。 (4)有給休暇:10日間
賃 金	月額200,000円 その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。
加入保険	大鹿村の臨時職員として、社会保険・厚生年金・雇用保険に加入します。 その際個人負担もあります。
住 居	村営住宅又は村が指定する住宅に入居していただきます。 家賃は村が負担します。 なお、敷金や礼金、契約時の仲介手数料は個人負担となります。
活動経費	活動に係る経費は、必要に応じ予算の範囲内で村が負担します。
隊員負担	(1)応募、転居等に伴う経費に要する経費 (2)住宅に係る光熱水費、電話等通信費 (3)活動期間中の生活に必要な家具、電化製品等の備品など

5. 応募手続き

- (1) 申込受付期間 平成 30 年 12 月 17 日～平成 31 年 1 月 31 日(当日消印有効)
郵送又は窓口受付(平日の 8:30～17:15)
提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ①大鹿村「地域おこし協力隊員」応募用紙 (村ホームページからダウンロードしてください)
- ②履歴書(写真添付)
- ③現住所地の住民票
- ④活動目標レポート (1,000 字以内、A4 用紙、書式自由)
課題「地域おこし協力隊として、大鹿村でやりたいこと」

(3) 申し込み先

〒399 - 3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原 354
大鹿村役場 総務課 企画財政係宛て

6. 選考

(1) 第1次選考 書類審査 (2 月上旬予定)

書類選考の上、結果を応募者全員へ通知を差し上げます。

(2) 第2次選考 面接審査(2 月下旬予定)

第1次選考合格者を対象に、大鹿村役場において面接を行います。

詳細な時間等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費等の経費は応募者の負担となります。

7. お問い合わせ先

大鹿村役場 総務課 企画財政係

電話 0 2 6 5 - 3 9 - 2 0 0 1 (代)

E-mail : ki-zaisei@vill.ooshika.lg.jp